

受理	3年陳情第1号	陳情者	松山市久万ノ台333-1 全国自動車交通労働組合連合会 愛媛地方本部 執行委員長 宮岡 主
	令和3年2月25日		
件名	ライドシェアの導入について慎重に検討し、安全かつ安心なタクシー事業の推進を求める意見書の提出を求める陳情		
陳 情 の 要 旨			
<p><b>【陳情趣旨】</b></p> <p>タクシー事業は、地域生活に欠かせない安心・安全で快適・便利なドアツードアの個別輸送機関であり、少子高齢化が急速に進展する中、多様化する利用者ニーズに対応し、スマートフォンによる配車サービスの普及促進、ユニバーサルデザインタクシーや観光タクシーの充実、地元自治体の要望を踏まえた乗り合いタクシーの展開を行うなど、地域住民や交通弱者の移動手段として大きな役割を果たしています。</p> <p>こうした中、シェアリングエコノミーの成長を促すという名目で、インターネットを利用した「ライドシェア」と称する白タク行為の容認を求める動きが出ています。</p> <p>「ライドシェア」は、その事業主体が利用者と運転者の仲介のみを行う業務形態であるため、事業主体が運行管理や車両整備等について責任を負わず、自家用車の運転者のみが運送責任を負う形態を前提としており、安全の確保や利用者の保護等の観点から大きな問題があると指摘されています。</p> <p>また、道路運送法、道路交通法、労働基準法等の様々な法令を遵守し、安全確保のためのコストをかけ、市民に安心・安全な輸送サービスを提供するタクシー事業の根幹を揺るがすとともに路線バスや鉄道も含めた地域公共交通に大きな混乱をもたらすおそれがあります。</p> <p>よって、国において下記事項について適切な措置を講ずるよう、意見書を提出されることを強く要望いたします。</p> <p><b>【陳情事項】</b></p> <p>国に対し、ライドシェアの導入に反対し、安全・安心なタクシー事業の推進を求める意見書を提出すること。</p>			
結 果			